

令和5(2023)年度函館市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26(2014)年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、また、令和元(2019)年10月1日から、消費税率(国・地方)が8%から10%(軽減税率制度においては8%)へ引き上げられました。

引き上げ分の地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

函館市の令和5(2023)年度一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分)

3,668,513千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費
(うち一般財源額)

49,396,871千円
15,095,706千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	令和5年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(道) 支出金	市債	その他		うち 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	44,851,790	31,100,069	37,600	444,374	13,269,747	3,224,774
障害者福祉事業	10,749,383	7,627,809	26,600	102,123	2,992,851	
高齢者福祉事業	764,179	2,588	11,000	192,036	558,555	
児童福祉事業	8,982,956	5,780,121	0	25,528	3,177,307	
母子福祉事業	4,380,391	2,801,627	0	10,650	1,568,114	
生活保護事業	19,974,881	14,887,924	0	114,037	4,972,920	
社会保険	3,743,138	2,616,438	0	0	1,126,700	273,807
国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,804,174	1,353,130	0	0	451,044	
介護保険事業 (特別会計繰出金)	853,642	449,316	0	0	404,326	
後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	1,085,322	813,992	0	0	271,330	
保健衛生	801,943	100,731	0	1,953	699,259	169,932
疾病予防対策事業	634,553	91,976	0	1,896	540,681	
健康増進事業	167,390	8,755	0	57	158,578	
合 計	49,396,871	33,817,238	37,600	446,327	15,095,706	3,668,513

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。
 ※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。